

令和5年7月13日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は 129 件、うち重大事故等として通知された事案は 53 件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（129 件）

（1）関係行政機関より96件（食品－53件、製品－43件）

（2）地方公共団体等より 33 件（製品－3 件、役務－30 件）

（3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

2. 重大事故等として通知された事案（53 件）

（1）関係行政機関より 37 件

●警察庁に報告のあった製品事故の情報（2 件）

●総務省消防庁に報告のあった製品事故の情報（35 件）

（2）地方公共団体等より 16 件

●製品事故の情報（1 件）

●役務事故の情報（15 件）

（3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

注：これら事案の情報については、被害の発生又は拡大の防止に資すため、関係省庁とも共有する予定。

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたリコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトにアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

＜本件に関する問い合わせ先＞

消費者庁消費者安全課 三宅、石井

TEL : 03(3507)9263（直通）

URL : <https://www.caa.go.jp/>

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|----------|--------------------------------------|-------|--|----------|--------------------------------|
| G1230703-01 | 令和5年5月11日 | 令和5年7月3日 | カセットこんろ (KC-310: 株式会社ニチネン(輸入事業者)) | 火災 | 当該カセットこんろを使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 兵庫県 | 令和5年7月11日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1230703-04 | 令和5年6月18日 | 令和5年7月3日 | 照明器具 | 火災 | 当該照明器具を使用中、異音と異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府 | 令和5年7月4日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1230703-05 | 令和5年6月22日 | 令和5年7月3日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災 | 当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 和歌山県 | |
| G1230703-08 | 令和5年6月14日 | 令和5年7月3日 | ノートパソコン | 火災 | 当該ノートパソコンを充電中、異臭がしたため確認すると、当該ノートパソコンのACアダプターを溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。当該ノートパソコンに起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 北海道 | 令和5年6月27日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1230703-09 | 令和5年6月18日 | 令和5年7月3日 | 軽自動車 | 火災 | 当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 北海道 | |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|----------|---------|-------|---|----------|-------------------------------|
| G1230703-10 | 令和5年6月20日 | 令和5年7月3日 | IH調理器 | 火災 | 当該IH調理器で鍋に入れた油を加熱中、異音がしたため確認すると、鍋から発火し、周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 三重県 | 令和5年7月7日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1230703-11 | 令和5年6月22日 | 令和5年7月3日 | 軽自動車 | 火災 | 当該軽自動車から出火する火災が発生。 | 鹿児島県 | |
| G1230703-12 | 令和5年6月23日 | 令和5年7月3日 | 軽自動車 | 火災 | 当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 京都府 | |
| G1230703-15 | 令和5年6月29日 | 令和5年7月3日 | 軽自動車 | 火災 | 当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 和歌山県 | |
| G1230703-16 | 令和5年6月30日 | 令和5年7月3日 | 除湿乾燥機 | 火災 | 当該除湿乾燥機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 愛媛県 | |
| G1230703-17 | 令和5年7月2日 | 令和5年7月3日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県 | |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|----------|-------------|-------|---|----------|----|
| F1230704-02 | 令和5年7月2日 | 令和5年7月4日 | ノートパソコン | 火災 | 当該ノートパソコンを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 兵庫県 | |
| G1230704-01 | 令和5年4月29日 | 令和5年7月4日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 兵庫県 | |
| G1230704-04 | 令和5年6月11日 | 令和5年7月4日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 京都府 | |
| G1230704-05 | 令和5年6月16日 | 令和5年7月4日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災 | 当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県 | |
| G1230704-08 | 令和5年6月28日 | 令和5年7月4日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| G1230704-09 | 令和5年6月30日 | 令和5年7月4日 | 電子レンジ | 火災 | 当該電子レンジを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 徳島県 | |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|----------|-------------------|-------|---|----------|----|
| G1230704-11 | 令和5年7月3日 | 令和5年7月4日 | 軽自動車 | 火災 | 当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 岐阜県 | |
| G1230705-03 | 令和5年6月25日 | 令和5年7月5日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 長野県 | |
| G1230705-08 | 令和5年6月30日 | 令和5年7月5日 | IH調理器 | 火災 | 当該IH調理器から出火する火災が発生。 | 大阪府 | |
| G1230706-01 | 令和5年5月31日 | 令和5年7月6日 | タブレット端末 | 火災 | 当該タブレット端末を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | |
| G1230706-06 | 令和5年6月29日 | 令和5年7月6日 | 照明器具(ソーラー充電式、屋外用) | 火災 | 当該照明器具(ソーラー充電式、屋外用)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 北海道 | |
| G1230706-09 | 令和5年7月4日 | 令和5年7月6日 | 軽自動車 | 火災 | 当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 愛知県 | |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|------------|----------|----------------------------------|------------|---|----------|---|
| G1230706-10 | 令和5年6月5日 | 令和5年7月6日 | ガストーチ (型式:なし:株式会社大創産業(輸入事業者)) | 火災 軽傷1名 | 当該ガストーチを焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。 | 山梨県 | 令和5年6月27日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 令和2年10月23日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:22.5% |
| F1230707-02 | 令和5年7月2日 | 令和5年7月7日 | ポータブル電源(リチウムイオン) | 火災 | 当該ポータブル電源(リチウムイオン)から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 | 山形県 | |
| G1230707-01 | 令和5年4月20日 | 令和5年7月7日 | 電気掃除機(充電式、スティック型) | 火災 | 当該電気掃除機(充電式、スティック型)を焼損する火災が発生。 | 東京都 | G1230706-02と同一事故 |
| G1230707-02 | 令和5年4月20日 | 令和5年7月7日 | バッテリー(電気掃除機用) | 火災 | 当該バッテリー(電気掃除機用)を焼損する火災が発生。 | 東京都 | G1230706-01と同一事故 |
| G1230707-03 | 令和4年11月19日 | 令和5年7月7日 | 密閉式(FF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用) | 火災 | 当該密閉式(FF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)から出火する火災が発生。 | 東京都 | |
| G1230707-04 | 令和4年11月30日 | 令和5年7月7日 | 電子レンジ | 火災 | 当該電子レンジを使用中、当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 令和4年12月16日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|----------|--|------------|---|----------|--------------------------------|
| G1230707-05 | 令和5年1月26日 | 令和5年7月7日 | 水素水生成器(飲料用) | 火災 | 当該水素水生成器(飲料用)から出火する火災が発生。 | 東京都 | |
| G1230707-07 | 令和5年3月18日 | 令和5年7月7日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車から出火する火災が発生。 | 東京都 | |
| G1230707-08 | 令和5年3月24日 | 令和5年7月7日 | 携帯型電気冷温庫 (TSR-K20L:ティーズネットワーク株式会社(輸入事業者)) | 火災 | 当該携帯型電気冷温庫を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 東京都 | 令和5年5月30日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1230707-09 | 令和5年4月14日 | 令和5年7月7日 | 医療用レーザー装置 | 火災 重傷1名 | 当該医療用レーザー装置から出火する火災が発生し、1名が重傷。 | 東京都 | |
| G1230707-10 | 令和5年4月14日 | 令和5年7月7日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災 | 当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生。 | 東京都 | |
| G1230707-11 | 令和5年4月15日 | 令和5年7月7日 | 照明器具 | 火災 | 当該照明器具を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 令和5年5月2日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|----------|------------|-------|--|----------|--------------------------------|
| G1230707-15 | 令和5年4月27日 | 令和5年7月7日 | スピーカー(充電式) | 火災 | 当該スピーカー(充電式)を他社製の充電ケーブル及び充電器に接続して充電中、異音がしたため確認すると、当該スピーカー(充電式)から発煙し、当該スピーカー(充電式)を溶融する火災が発生していた。当該スピーカー(充電式)に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 令和5年6月16日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1230707-19 | 令和5年7月2日 | 令和5年7月7日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 群馬県 | |

※ 管理番号:警察庁(F)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|----------|--------|------------|--|----------|----|
| 230703-001 | 令和4年6月25日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(80歳代) | 介護施設において、利用者が居室で転倒し、左上腕骨近位端骨折の重傷。当該居室には介助を受けるためのナースコールが置かれていたが、当該利用者が見えやすい場所に置かれていなかった。 | 埼玉県 | |
| 230703-002 | 令和4年4月18日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(80歳代) | 介護施設において、利用者が居室で転倒し、胸骨圧迫骨折の重傷。当時、当該利用者の近くに歩行器が置かれていなことに職員は気付いていなかった。 | 埼玉県 | |
| 230703-003 | 令和4年6月14日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(70歳代) | 介護施設において、利用者が足の痛みを訴え受診したところ、大たい骨転子部骨折の重傷。当該利用者のベッドの高さが離臥床しやすい高さではなく中、車椅子移乗時に足を捻った可能性が考えられる。 | 埼玉県 | |
| 230703-004 | 令和4年6月14日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(80歳代) | 介護施設において、利用者が居室で転倒し、右大たい部頸部骨折の重傷。当該利用者は転倒リスクが高まっている状況にあったが、当該施設はセンサーマット等の福祉用具の活用を検討していなかった。 | 埼玉県 | |
| 230703-005 | 令和4年4月25日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(80歳代) | 介護施設において、車椅子への移乗介助をした際に利用者から介護抵抗があったため当該利用者を腋抱えして介助を行った。その後、当該利用者から左脇腹に痛みがあると訴えがあり病院を受診したところ、左肋骨骨折の重傷。 | 埼玉県 | |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生 都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|----------|--------|------------|---|--------------|----|
| 230703-006 | 令和4年5月15日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(70歳代) | 介護施設において、職員が利用者の右足の位置を確認せずに当該利用者を車椅子に乗せて移動したところ、当該利用者の右足が床に擦り、右足関節外踝骨折の重傷。 | 埼玉県 | |
| 230703-007 | 令和4年4月6日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(90歳代) | 介護施設において、利用者が居室のベッドから転落し、右側頭部及び後頭部を裂傷する重傷。当時、当該ベッド横に設置すべき車椅子を居室外に出していたため、当該利用者は当該車椅子まで移動しようとして転落したと考えられる。 | 埼玉県 | |
| 230703-008 | 令和4年5月11日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(80歳代) | 介護施設において、利用者が階段を踏み外して転倒し、左側頭部切創の重傷。職員が誤って当該利用者の居室ではない階でエレベーターから降ろしたため、当該利用者は普段利用したことがない階段を利用して居室に戻ろうとした。 | 埼玉県 | |
| 230703-009 | 令和4年4月27日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(90歳代) | 介護施設において、利用者が浴室から居室に一人で戻ったところ、当該居室内で転倒し、右肩骨折及び右恥骨骨折の重傷。当該利用者は歩行に付き添いが必要な者であったが、職員は当該居室まで付き添わなかった。 | 埼玉県 | |
| 230703-010 | 令和4年4月12日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(90歳代) | 介護施設において、職員が利用者の手の腫れに気付き受診したところ、左手負傷の重傷。当該利用者は、左手が身体の下になっており、体位変換の際、手足の巻き込みがないかの確認が不十分だったと考えられる。 | 埼玉県 | |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生 都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|----------|--------|------------|---|--------------|--------------------------------|
| 230703-011 | 令和4年5月2日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(90歳代) | 介護施設において、利用者が居室で転倒し、上腕骨近位部骨折の重傷。車椅子での移動を忘れ、自立て移動しようとする利用者への観察等の安全配慮が不足していた。 | 埼玉県 | |
| 230703-012 | 令和4年4月14日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(90歳代) | 介護施設において、利用者が居室で転倒し、右大たい部骨折の重傷。当該利用者は転倒リスクの高い者であったが、当該施設は既存の転倒予防策の見直しを行っていなかった。 | 埼玉県 | |
| 230703-013 | 令和4年4月18日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 重傷1名(80歳代) | 介護施設において、車椅子のフットレストを外して利用者の足を上げて移動しようとしたところ、職員が当該利用者の足が下に下がっていることに気付かず、当該利用者の足が当該車椅子に巻き込まれ、右外顆骨折及び右脛骨骨折の重傷。 | 埼玉県 | |
| 230703-029 | 令和5年6月4日 | 令和5年7月3日 | 介護サービス | 死亡1名(80歳代) | 介護施設において、職員が利用者に合った食事形態で提供しなかった(本来、流動食で提供すべきところを固形食で提供)ため、当該利用者が食べ物を詰まらせ、病院に救急搬送したが、死亡が確認された。 | 広島県 | |
| 230705-010 | 令和5年3月7日 | 令和5年7月5日 | 自転車 | 重傷1名(60歳代) | 当該自転車で走行中、左ブレーキが効かず右ブレーキをかけたところ、フェンスに衝突し、右手首を負傷した。事故発生時の状況を含めて、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 令和5年3月28日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生 都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|----------|--------|----------|---|--------------|----|
| 230705-011 | 令和5年5月19日 | 令和5年7月5日 | 保育サービス | 重傷1名(6歳) | 保育施設の遊戯室においてサッカー中、他児がサッカーゴール(組立型)に手をかけた際に、当該サッカーゴールが折りたたまれ、そばにいた幼児の足が挟まり、右足親指を骨折する重傷。なお、当該サッカーゴールは室内用組立型であり、職員は事前確認の際、目視確認を行うのみで、組立部分の固定状態を確認していなかった。 | 岐阜県 | |